

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達は「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和7年12月23日

支出負担行為担当官
近畿農政局長　志知　雄一

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件　　名　　近畿農政局大阪府拠点プリント購入
- (2) 仕　様　等　仕様書のとおり
- (3) 納　入　期　限　仕様書のとおり
- (4) 納　入　場　所　仕様書のとおり

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度 農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」に格付けされている、近畿地域の競争参加資格者であること。又は、令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から5の見積合わせの日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課　調達係　前山

電話　075-414-9046

- (2) 電子媒体による交付場所

ア　電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

イ　近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

4 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

上記3の(1)または(2)アに同じ

(2) 見積書の提出期限

令和8年1月13日（木）17時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）又は電子調達システムにより送信すること。

なお、全省庁統一資格を有する者である場合は、参加資格を証明する書類（競争参加資格証明書の写し）を併せて持参若しくは郵送すること。（電子調達システムによる場合は必要ない。）

5 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時 令和8年1月14日（水）13時30分から

(2) 場所 近畿農政局入札室（地階）

6 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

この見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年1月6日（火）17時00分までに、電子メールにより提出すること。提出の際は下記を参考にすること。

1. 提出先 : kinki_kaikei@maff.go.jp
2. メール件名 : 「プリンタ購入」質問について
3. メール本文への記載事項 : 案件名、事業者名、担当者名、連絡先電話番号、質問内容

なお、電子メールでの提出が困難な場合は、書面（様式任意）を上記3(1)あてに持参することも認める。ただし、電話による質問は受け付けない。

回答は、令和8年1月8日（木）に近畿農政局ホームページに掲載する。

7 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

お 知 ら せ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）をご覧下さい。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。
詳しくは調達ポータルホームページ（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>）をご覧下さい。